

選考規程

① 選考委員会の設置

「間伐材マーク事務局」は、「間伐材マーク愛称の募集」の実施に当たって、適切な愛称を選考するために、間伐材マーク愛称付与選考委員会（以下、「選考委員会」という。）を設置する。

② 選考委員

選考委員会の委員は別紙 1 とする。

③ 選考方法

1次選考・・・間伐材マーク事務局にて書類選考

最終選考・・・選考委員会にて選考

※応募数が少ない場合はこの限りでない。

④ 選考基準

A. 間伐や森林保全を連想させる要素が含まれていること。

B. 親しみやすい愛称であること。